

『固定資産税等の軽減に係る確認について』 ～高崎市箕郷商工会に確認を依頼される方へ～

- ・まず、フローチャートにて対象になるかどうかをご確認ください。
- ・対象になり、商工会での確認をご希望される方は、以下の提示書類をご準備いただき、お電話にて都合の良い日時をご予約ください。(TEL：027-371-2150)
- ・確認書の手数料は無料です。
- ・各種提示書類は、一度お預かりさせていただく場合もありますので、ご了承ください。
- ・確認には数日を要する場合がありますので、1月22日(金)までにご連絡ください。
- ・①と②は商工会窓口の他、商工会ホームページに掲載しております。適宜、ダウンロードしてご利用ください。なお、商工会を経由しない場合は、①が不要となります。

[個人事業者]

【提示・提出書類】

- ①固定資産税等軽減申し込みに係る確認依頼書(窓口又は当商工会ホームページ掲載)
- ②特例措置による申告書(窓口又は高崎市・当商工会ホームページ掲載)
- ③令和1年分の決算書(収支内訳)・確定申告書等
- ④令和2年分の事業収入が月別で確認できる帳簿等(売上帳・試算表等)
- ⑤令和2年度固定資産税の課税明細書
- ⑥固定資産税を経費計上していることがわかる帳面(租税公課の明細等)

[法人]

【提示・提出書類】

- ①固定資産税等軽減申し込みに係る確認依頼書(窓口又は当商工会ホームページ掲載)
- ②特例措置による申告書(窓口又は高崎市・当商工会ホームページ掲載)
- ③令和1年分の決算書類一式(科目明細と月別売上が把握できるもの)
(決算期と対象にする期間により前々年の決算書類も必要になります)
- ④令和2年分の事業収入が月別で確認できる帳簿等(売上帳・試算表等)
- ⑤令和2年度固定資産税の課税明細書
- ⑥固定資産税を経費計上していることがわかる帳面(租税公課の元帳等)